子どもが幾つになっても案じる人を、親と呼ぶに相応しい

ある母親から、【　「発達障害者支援法ガイドライン(仮称)」なるものの原稿依頼が来ており、「地域発の地域支援」の立場で、自閉症等発達障害児・者の乳幼児期から成人までの「一貫性を持った支援とは？」を書かなくてはなりません。　】とのメール。

いつものことながら、厚かましく次のように返信した。

【　現状のプロと云われる人は、やはり係わりはどこかで途切れがち。子どもの将来を考え、今何をなすべきか、プロはどう係わり合うべきかを検証できるのは、貴女のような姿勢の親しかいないように思います。

「いつまでも親にその任を負わせるのはどうか」という意見も耳にしますが、では、それに代わるべき任を担うにふさわしい立場のプロって、いるのかなあと思ってしまいます。

私が常にいう「親という名のプロであって欲しい」というのは、こうした意味からです。子どものことを幾つになっても案じ続ける人は、親しかいませんし、そうした立場の人こそ、親と呼ぶに相応しいとさえ思います。

私の母親は、９１才で亡くなりましたが、晩年は長く入院生活。面会に帰省した私に、「足下に気をつけて帰るように」と必ず別れ際に云われました。自分こそベッド上でも起きあがれない体でありながら、子を想い、案じてくれるのは、やはり親です。

何も親にいつまでも子どもの世話を直接するようにとは思ってはいません。ただ、こうしていつまでも子どもが幾つになろうが案じ続ける立場の親の想いこそ、受けとめ活かせる施策・制度であって欲しいと私は願ってます。

親は、いわゆるプロに成り得ないし、成ってはならない存在とも思います。

世間で云うプロは、どこかでマニュアルを必要としますし、また、作ろうとします。「法律のガイドブック」を作ろうとすることが、既にマニュアルを必要としている証。マニュアル（理屈、手順）通りに行かないのが、育児であり、また、人間を対象として係わり合うことの難しさ。

それだけに、如何に制度、施策、関係機関（マニュアル）を、親という立場でどう活用するか、また、どう当事者の立場で関係機関や社会システムを検証しつつ問題点を明らかにし、その問題点を社会（関係機関等）としてどう再構築するかを、検討・改善する手順を準備しておくことを、長年の子育ての体験に照らして触れてはいかがでしょうか。　】

（2005 年 1 月 9 日　記）